猫の飼い主のみなさんへ

回覧

# 猫は室内で飼いましょう！

猫にとって、家の外には様々なリスクがあります。
また、近隣には猫を好きな方もいれば、猫の鳴き声やフン尿の被害で困っている方もいます。大切な家族の一員として、猫のためにも近隣の生活環境のためにも猫は家の中で飼いましょう！

予期せぬ繁殖..

近所からの苦情..

糞尿による生活被害..

ケンカによる怪我..

迷子..

交通事故..

感染症..

- 猫の所有者等は「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（環境省）」において『屋内飼養に努めること』と明記されています。
- 飼い主のいない猫は、“地域猫活動”により繁殖を防止し地域で協力して生活環境の保全に努めましょう。
- 災害時や逸走に備え、マイクロチップ等による猫の身元表示をしましょう。
- 人も猫も快適な環境へ、引続きペットの適正飼養にご協力をお願いします！

大磯町環境課
☎ 72-4438